

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年12月25日
【中間会計期間】	第109期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	大和製衡株式会社
【英訳名】	Yamato Scale Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 勝三
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市茶園場町5番22号
【電話番号】	078（918）5507
【事務連絡者氏名】	経理部部长 吉田 健二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市茶園場町5番22号
【電話番号】	078（918）5507
【事務連絡者氏名】	経理部部长 吉田 健二
【縦覧に供する場所】	大和製衡株式会社 東日本支店 （東京都港区浜松町1丁目22番5号（浜松町センタービル4階））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	12,447	12,799	11,613	27,510	27,578
経常利益 (百万円)	1,281	925	1,047	3,084	2,639
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,024	616	753	2,368	1,846
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	796	163	914	1,600	1,187
純資産額 (百万円)	15,840	16,679	18,469	16,644	17,703
総資産額 (百万円)	29,959	30,527	32,720	30,940	31,460
1株当たり純資産額 (円)	1,517.91	1,600.69	1,779.49	1,596.94	1,699.58
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	103.03	62.06	75.77	238.27	185.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	52.1	54.0	51.3	53.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	248	329	2,619	31	754
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,025	242	692	2,347	462
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	120	129	150	121	130
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	8,933	8,034	9,944	8,228	8,226
従業員数 (人)	949	970	982	924	966

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	8,176	8,634	8,544	20,228	19,627
経常利益 (百万円)	458	465	811	1,683	1,578
中間(当期)純利益 (百万円)	367	374	628	1,257	1,214
資本金 (百万円)	497	497	497	497	497
発行済株式総数 (株)	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015
純資産額 (百万円)	10,394	10,937	12,298	10,897	11,555
総資産額 (百万円)	21,248	21,838	23,145	22,316	23,237
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	12.00	15.00
自己資本比率 (%)	48.9	50.1	53.1	48.8	49.7
従業員数 (人)	488	496	508	482	488
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(20)	(18)	(21)	(19)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和2年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	596	230	156	982

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．臨時従業員の平均雇用人員は寡少でありますので、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

当社は、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和2年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	352（15）	116（0）	40（3）	508（18）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日（令和2年12月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

未だ衰えることのない新型コロナウイルス感染症は世界的に経済は勿論、あらゆる方面に大きな影響を与え、当社の事業活動への影響の大きさや期間を見通すことも困難な状況が続いています。

9月8日に内閣府より公表されたGDP統計の2次速報によりますと、当上半期のわが国経済は、令和2年4月～6月期の第1四半期の実質GDP成長率は前期比-7.9%（年率換算-28.1%）で8月17日に公表されたGDP統計1次速報の前期比-7.8%（年率換算-27.8%）から小幅ながら下方修正されました。これは戦後最悪のマイナス成長の記録を更新することとなり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が日本経済に及ぼした影響の大きさを、改めて認識することとなりました。感染拡大の影響を受けて内外の需要が急速に冷え込んだことが原因で、特に個人消費と輸出の落ち込みが大きく影響したものと考えられます。

個人消費を喚起する国の施策も実施されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の倒産、既存事業からの撤退、小売業における店舗閉鎖による雇用環境・所得環境の悪化からの回復には時間がかかるものと思われ、暫くは厳しい経営環境が続くものと認識しなければなりません。

当はかり業界におきましては、計量計測器の生産規模は、前年同期に比べ、一般用は6.6%減少し、工業用も9.8%減少と機種別に違いはありますが、全体として8.5%減少しました。

しかし、先行きが見えない不確実性の高い時代に入り、社会や産業の在り方が大きく変化する中、精度の高い計量に対するニーズは大きく、「自動はかり」の検定開始など適正な計量を確保するための計量制度の重要性は一層増していきと考えられます。

このような状況の中で当社は前身である川西機械製作所創業から数えて100周年を迎えました。

さらなる200周年に向けての経営計画の核である「景気に左右されない企業体質」の実現のために事業のグローバル展開をより一層すすめて、本社、海外拠点、国内協力会社を柱とした生産・調達体制及びパートナー企業との適切なサプライチェーンの確立。本社・子会社・協力会社の一体となったグローバルなサービスネットワークと製品、サービスの品質の維持、向上によるお客さまに対する安心・満足・信頼の提供。基幹システムの拡充によりヤマトグループにおける業務の効率化と情報のスピード化、共有化。をはかり、自動化、省力化、遠隔化を視野においた環境整備を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については以下のようなものがあります。

なお、文中における将来性に関する事項は、半期報告書提出日（令和2年12月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経済状況

当社グループ事業の主軸である「はかり」のうちの大部分は生産・研究設備及び産業用の副資材として使われるものであり、国内外の設備投資環境の変化の影響を受けます。

今後、国内外の設備投資環境が急速に悪化する事態が生じる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

地域別売上比率は国内約43.8%、海外約56.2%で海外のうち依然として北米が堅調しておりますが、各々の地域で経済動向の影響をうける可能性があります。

（2）為替相場の変動

当社の売上高に占める外貨建て売上高の割合は32.4%であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与えております。

（3）新製品開発力

新製品開発においては、中長期的に設計・開発力を維持継続するために若手技術者の育成が急務となっております。その為、開発工程の節目でベテラン開発者と共に確認を行うことで、開発品質を維持しながら若手技術者の教育の場としても活用していきます。特許・意匠の知的財産については、出願件数の向上だけでなく、より市場の独占性を高めるために、他社の回避技術を挟める自社の広範囲な権利化、海外市場での模範を防ぐ特許・意匠の権利化など、特許の質とグローバル化に重点を置いた対策が必要です。

一般機器製品は、コスト的に競合他社、海外製品との激しい競争に晒されており、他社より優れた新技術を開発しユーザメリットのある製品を提供できなければ市場を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可

能性があります。手動式組み合せはかりは、生産資材としての用途から、国内外の設備投資環境変化の影響を受け当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。機械式はかりについては市場が長期的に減少してきており、急激なリスクは少ないものの、長期的には経営成績に悪影響を与える潜在的なリスクを有しております。

(4) 競争力

産業はかり市場を取り巻く経営環境は、昨今の円高、深刻化する電力危機問題により、特に国内産業の空洞化は避けられない状況にあります。国内マーケットの拡大は望み薄であり、競合他社の活動は少ない案件に対して低価格対応で攻勢を掛けてきています。当社も上海大和衡器有限公司と連携を取り低価格対応はしているものの、この戦略には、いずれ限界が訪れ、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組み合わせはかりにおいても、厳しい価格競争の環境に置かれており、特にローエンドの市場においては、中国製の低価格商品との競合が激化しております。当社のグループ会社である上海大和衡器有限公司における低コスト生産体制の確立とともに、中国製低価格商品との棲み分け戦略の構築を誤ると、大きな市場を失う危険があります。

(5) 海外進出

産業はかり市場において、国内市場の拡大が見込めない現状では、当然海外戦略に重きを置いた活動にシフトしていく必要があります。インドを含めたアジア諸国に対するネットワーク作りを早急に行い、販路拡大を目指します。

また、組み合わせはかりの主要ユーザである食品業界においても、中国、インド、ロシア、東欧、ブラジル等において市場が拡大を続けており、これらの成長市場が重要な攻略対象と考えられます。

しかしながら、これらの国々へ進出やさらなる投資は、ビジネス習慣の違いや社会インフラ等の問題を乗り越えられなければ、大きな成長市場を失い、また投資を回収できない危険があります。

(6) 重要部品・重要加工工程の外部依存

当社は、重要部品及び重要加工工程を自社で製造するように努める一方で、重要パートナー企業と認定した商社・メーカーを通じて外部調達を行っております。

また、昨今の円高リスクを回避するため、特に子会社である上海大和衡器有限公司を重要部品、重要加工工程の生産拠点と位置づけ、生産委託を積極的に行うなどして海外調達の比率を高めております。

上海大和衡器有限公司に関しましては、生産を管掌する副総経理を含め、複数名の日本人スタッフを常駐させ、工程管理、品質管理に努めておりますが、これにより重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、品質不良が生じないという保証にはなりません。

重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、不良品の発生は、結果として製品の供給遅延、コスト高騰などに繋がり、円滑な事業運営に支障をきたす可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、「ビジネス企画」と題した組織的活動を通じて、製品の特性に応じた品質を確保し、顧客ニーズに沿った魅力あふれる製品づくりに全力を上げております。

また、開発工程において想定されるリスク対策を行った上で生産に着手すると共に、計量法や製造物責任法等、さまざまな法的規制の遵守に努めております。

しかし、これらの取り組みを行っても、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコール又は大規模なクレーム、製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。

これらリコールやクレーム、製造物賠償責任につながる製品の欠陥は、多額のコスト増に加え、当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは中期経営計画に基づき、引続きユーザーメリットを提供する製品及び事業の創造、グローバルな事業展開による真の国際企業への脱皮、製品・業務・サービスの品質向上による安心安全の提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は116億1千3百万円（前年同期に比較して9.3%の減少）でした。利益面につきましては経常利益10億4千7百万円（前年同期に比較して13.2%の増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は7億5千3百万円（前年同期に比較して22.1%の増加）となりました。

また、当中間連結会計期間における受注額は131億7千2百万円（前年同期に比較して4.0%の増加）となりました。

製品種類別ごとの経営成績は次のとおりであります。

産機製品

国内市場における設備投資状況は、自動車の次世代技術開発に向けた投資が続くほか、デジタル化需要拡大に向けた投資が一時増加しましたが、新型コロナウイルス感染症発生による下押し圧力が広範に及び減少傾向となっている中、産機製品では好調業種への特化と新規市場の開拓に取り組みましたが、先行き不透明な状況が逆風になり大きな成果が上げられませんでした。当社が納入した既存設備に対する改修需要を地道に積み重ねながら、新コンセプトを有する簡易走行型トラックスケール、パッカースケールなど顧客メリットに対応した提案を実施しました。例年受注実績に大きく貢献していた大口案件は件数も案件ごとの金額も減少しましたが、小口案件や修理・改造案件を丁寧に対応して確実な受注に努めました。

海外市場では、東南アジアを主体に新規顧客の開拓やインド及びタイの子会社へデモ機を設置しインハウスショーを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外への出張ができなくなり、営業活動を思うように行うことができませんでした。

延期又は計画中止となる受注案件もありましたが、産機製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して13.1%の増加となり、一方、受注高は前年度実績に対して0.7%の減少となりました。

自動機器製品

自動機器製品の国内市場では、新型コロナウイルス感染症の影響で出展予定の展示会、西日本産業展、中部パック、FOOMA展が全て中止となり、また新規顧客および既存顧客への営業活動も制限され、営業面ではこれまでに経験したことのない厳しい期間となりました。しかし、ここ数年、食品業界におけるYamatoの認知度は向上しており、主力製品のデータウェイ、ケースパッカーを中心とした複数の案件が、新規・既存顧客から受注することができ受注高は確保できましたが、売上高においては大口の長納期案件が多い結果となりました。

海外市場では、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している状況において、全般的な商談数は例年と遜色ない傾向でしたが、受注実績では地域により明暗が分かれました。欧米では外出規制下で食品の巣ごもり需要や衛生対策としての食品包装需要に支えられ、受注は概ね好調に推移しました。一方、アジアの特定地域では工場労働者の一時的な都市離れによる工場稼働停滞や、景気の先行き不透明による食品メーカーの設備投資抑制から、受注が大きく落ち込みました。

以上の結果、自動機器製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して14.7%の減少となりましたが、受注高は前年度実績に対して8.1%の増加となりました。

一般機器製品

一般機器製品の国内市場では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光客の減少や、テレワークの定着によりもたらされた外食需要の激減による外食産業の経営成績の悪化、加えて展示会の中止や活動自粛による新規顧客への訪問不足が要因となり、第1四半期の受注に大きく影響を与えました。

これらを背景に各種電子はかりの需要が低迷する中、電子媒体を活用したHACCP対応の新商品のPRや各種キャンペーンを実施しました。また、卓上データウェイについても、中小企業が抱える労働力不足の問題は依然として根深く、増加する引き合い案件に対して販売店様と連携し、リモートによる商談や器物デモを行い中間連結会計期間の挽回に取り組みましたが、受注は伸び悩み、大口案件も多くが上期の売上計上には繋がりませんでした。

海外市場でも出張ができない中においても海外販社にリモートを活用した販売支援を行いました。各国でのロックダウンにより全世界の経済活動が停滞した事で、電子はかり・卓上データウェイの大口案件を獲得することができず受注高・売上高ともに不調でした。

以上の結果、一般機器製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して16.7%の減少となり、また、受注高においても前年度実績に対して12.9%の減少となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動がプラスとなるも、投資活動、財務活動がマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度と比べ1,718百万円増加の9,944百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は2,619百万円の増加（前中間連結会計期間は329百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は692百万円の減少（前中間連結会計期間は242百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は150百万円の減少（前中間連結会計期間は129百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	3,796	132.2
自動機器製品	6,754	94.4
一般機器製品	1,250	83.3
合計	11,801	102.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	2,856	99.2	6,209	93.5
自動機器製品	9,241	108.0	3,915	125.8
一般機器製品	1,075	87.0	215	94.8
合計	13,172	104.0	10,340	103.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	金額(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	2,950	113.0
自動機器製品	7,651	85.2
一般機器製品	1,012	83.2
合計	11,613	90.7

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析の検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。見積り及び当該見積りに用いた仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に対し1,260百万円(4.0%)増加の32,720百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に対し1,035百万円(4.2%)増加の25,249百万円となりました。流動資産項目のうち、現金及び預金は2,223百万円(24.9%)増加の11,153百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に対し278百万円(5.4%)増加の5,393百万円となりました。

固定資産合計では、前連結会計年度末に対し225百万円(3.1%)増加の7,471百万円となりました。

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末に対し495百万円(3.5%)増加の14,251百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に対し765百万円(4.3%)増加の18,469百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.6%から54.0%に良化しました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

1. 売上高

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は前中間連結会計期間に対し1,185百万円(9.2%)減少の11,613百万円となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間連結会計期間に対し889百万円(11.1%)減少の7,090百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は1.3%良化して61.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、308百万円(7.8%)減少の3,605百万円となりました。

販売費及び一般管理費に含まれている試験研究費は、1百万円(0.3%)減少の453百万円となり、売上高に対する比率は3.9%となりました。研究開発活動についての詳細は、「第2事業の状況 5 研究開発活動」として開示しております。

3. 営業利益

営業利益は、前中間連結会計期間の906百万円に対し12百万円(1.3%)増加の918百万円となりました。

4. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前中間連結会計期間に対し30百万円(26.8%)増加の144百万円となりました。

営業外費用は、前中間連結会計期間に対し79百万円(84.3%)減少の14百万円となりました。

5. 経常利益

経常利益は、前中間連結会計期間の925百万円に対し122百万円(13.1%)増加の1,047百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の616百万円に対し136百万円(22.0%)増加の753百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、キャッシュ・フローが営業活動でプラス、投資活動、財務活動でマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ、1,718百万円増加し、当中間連結会計期間末には9,944百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加で746百万円の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益の1,047百万円に加え、売上債権の減少で1,676百万円の増加要因があったことから2,619百万円の収入となりました。前中間連結会計期間と比べて収入が2,290百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出151百万円、定期預金の増加504百万円により、692百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が449百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払149百万円があり、150百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が20百万円増加しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の安定性を確保・維持することを基本方針としており、短期運転資金については自己資金と金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金については自己資金と金融機関からの長期借入れを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

産業機械の分野においては、新型モーメントリミッタの開発、トラックスケール用新型デジタルロードセルの開発を行いました。また、基礎研究として、充填用計量機の高精度、高能力化、タイヤ用ダイナミックバランスの高精度化を継続しています。

自動機器の分野においては、組合せはかりのイブシロンシリーズでは、モデルバリエーションの拡大、シグマシリーズでは新CPUを搭載した基板の試作、評価を実施しました。また、基礎研究では、機器の防湿性の向上、湿度低減の方法等について研究を実施しました。

一般機器の分野において、デジタル上皿はかり関係では、海外向けJ-101WのO1ML-CS承認を取得しました。卓上DW関係では、自動排出機構付卓上データウェイTSD-N3シリーズの販売を開始しました。また、基礎研究では、魚用品質状態判別装置の公共機関との共同開発を継続しています。

以上、社会的貢献を果たすため、当期は453百万円の研究開発投資と60名の開発人員で研究開発に取り組みました。

事業部門の研究開発活動を示すと次の通りであります。

・産業機械

商品開発の分野では、新型モーメントリミッタの開発が完了し、令和2年9月から販売を開始しました。また、トラックスケール用新型デジタルロードセルの開発に着手しました。

基礎研究の分野では、更なる高精度、高能力化に向けた定量充填計量機の研究、及びタイヤ用ダイナミックバランスの高精度化に向けた研究を継続して実施しました。

・自動機器

組合せ秤のイブシロンシリーズでは、モデルバリエーションの拡大を実施すると共に、指示計の視認性、機能性を向上させました。また、シグマシリーズでは搭載しているCPUの生産終了に対応するため、新CPUを搭載した基板を新規設計し、試作、評価を実施しました。

基礎研究としては、機器のウェットな環境での耐性を高めるため、防湿性、湿度低減等の方法について検討し、テストを実施しました。

・一般機器

デジタル上皿はかり関係では、上・下限値の設定が簡単に出来る海外向けJ-101WのO1ML-CS承認を取得しました。卓上DW関係では、組合せ能力と洗浄性を向上させた自動排出機構付卓上データウェイTSD-N3シリーズを令和2年6月より販売を開始しました。

基礎研究の分野では、魚用品質状態判別装置は公共機関との共同開発を継続しています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,940,015	9,940,015	非上場	単元株式数 1,000株
計	9,940,015	9,940,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
令和2年4月1日~ 令和2年9月30日	-	9,940	-	497	-	0

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 能久	兵庫県西宮市	1,250	12.57
川西 勝三	兵庫県西宮市	523	5.26
川西 多美	兵庫県芦屋市	517	5.20
川西 央也	神戸市東灘区	515	5.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	490	4.92
(一財)川西報公会	明石市茶園場町8番27号	490	4.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	400	4.02
川西 康夫	東京都品川区	332	3.34
川西倉庫(株)	神戸市兵庫区七宮町1丁目4-16	296	2.98
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	249	2.51
計		5,064	50.95

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,848,000	9,848	-
単元未満株式	普通株式 92,015	-	-
発行済株式総数	9,940,015	-	-
総株主の議決権	-	9,848	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,929	11,153
受取手形及び売掛金	7,320	5,627
たな卸資産	7,196	7,905
その他	854	2,660
貸倒引当金	86	97
流動資産合計	24,214	25,249
固定資産		
有形固定資産	1,622	1,603
無形固定資産	507	473
投資その他の資産		
投資有価証券	2,862	3,249
長期貸付金	6	3
繰延税金資産	816	709
営業保証金	1,296	1,296
その他	132	135
投資その他の資産合計	5,115	5,393
固定資産合計	7,245	7,471
資産合計	31,460	32,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,162	5,560
短期借入金	2,700	2,700
未払金	160	192
未払法人税等	274	246
未払消費税等	11	10
未払費用	969	954
製品保証引当金	144	130
前受金	1,258	2,305
その他	24	233
流動負債合計	11,705	12,133
固定負債		
繰延税金負債	0	0
退職給付に係る負債	1,611	1,663
役員退職慰労引当金	339	351
その他	99	101
固定負債合計	2,051	2,118
負債合計	13,756	14,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金	31	31
利益剰余金	16,468	17,072
株主資本合計	16,996	17,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	200
為替換算調整勘定	64	124
退職給付に係る調整累計額	21	10
その他の包括利益累計額合計	102	87
非支配株主持分	809	780
純資産合計	17,703	18,469
負債純資産合計	31,460	32,720

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	12,799	11,613
売上原価	7,979	7,090
売上総利益	4,819	4,523
販売費及び一般管理費	1 3,913	1 3,605
営業利益	906	918
営業外収益		
受取利息	20	12
受取配当金	19	20
為替差益	-	29
持分法による投資利益	19	18
その他	53	62
営業外収益合計	113	144
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	8	7
為替差損	79	-
その他	0	2
営業外費用合計	94	14
経常利益	925	1,047
特別利益		
有形固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
有形固定資産売却損	-	2 0
訴訟関連費用	27	-
その他	0	0
特別損失合計	27	0
税金等調整前中間純利益	898	1,047
法人税、住民税及び事業税	231	304
法人税等調整額	20	5
法人税等合計	251	299
中間純利益	646	747
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	29	5
親会社株主に帰属する中間純利益	616	753

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益	646	747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	264
為替換算調整勘定	210	90
退職給付に係る調整額	0	10
持分法適用会社に対する持分相当額	53	4
その他の包括利益合計	483	167
中間包括利益	163	914
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	156	943
非支配株主に係る中間包括利益	6	28

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	14,741	15,269
当中間期変動額				
剰余金の配当			119	119
親会社株主に帰属する中間純利益			616	616
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	497	497
当中間期末残高	497	31	15,239	15,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	352	249	1	603	770
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	210	248	0	460	2
当中間期変動額合計	210	248	0	460	2
当中間期末残高	142	0	0	143	768

	純資産合計
当期首残高	16,644
当中間期変動額	
剰余金の配当	119
親会社株主に帰属する中間純利益	616
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	462
当中間期変動額合計	34
当中間期末残高	16,679

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	16,468	16,996
当中間期変動額				
剰余金の配当			149	149
親会社株主に帰属する中間純利益			753	753
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	604	604
当中間期末残高	497	31	17,072	17,600

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	60	64	21	102	809
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	261	60	10	190	28
当中間期変動額合計	261	60	10	190	28
当中間期末残高	200	124	10	87	780

	純資産合計
当期首残高	17,703
当中間期変動額	
剰余金の配当	149
親会社株主に帰属する中間純利益	753
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	161
当中間期変動額合計	765
当中間期末残高	18,469

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	898	1,047
減価償却費	223	227
持分法による投資損益（は益）	7	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	13
製品保証引当金の増減額（は減少）	8	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2	36
受取利息及び受取配当金	40	33
支払利息	5	5
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19	12
有形固定資産売却損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	206	1,676
たな卸資産の増減額（は増加）	759	746
その他の流動資産の増減額（は増加）	221	194
仕入債務の増減額（は減少）	23	576
前受金の増減額（は減少）	67	1,054
その他の流動負債の増減額（は減少）	121	20
その他	0	3
小計	617	2,928
利息及び配当金の受取額	40	33
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	323	336
営業活動によるキャッシュ・フロー	329	2,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	370	151
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	47	28
投資有価証券の取得による支出	3	8
定期預金の預入による支出	537	1,208
定期預金の払戻による収入	724	703
長期貸付金の回収による収入	3	3
その他	11	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	242	692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	119	149
その他	10	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	129	150
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	58
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	194	1,718
現金及び現金同等物の期首残高	8,228	8,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,034	1 9,944

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ヤマトハカリ計装(株)

ヤマトハカリシステム(株)

上海大和衡器有限公司

ヤマトスケール有限会社

ヤマトコーポレーション

(2) 非連結子会社名

ヤマトスケールメキシコ

有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)

ヤマトスケール(タイランド)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

金龍ヤマト製衡(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ヤマトスケールメキシコ、有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)、ヤマトスケール(タイランド))及び関連会社(仙台ヤマトハカリ(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち上海大和衡器有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内おける利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積りにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。当社グループにおいては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
6,772百万円	6,908百万円

2 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
給料	1,189百万円	1,217百万円
退職給付費用	42	35
役員退職慰労引当金繰入額	19	12
試験研究費	454	453
貸倒引当金繰入額	7	15

2 有形固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
計	-	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	119	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	15	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	8,572百万円	11,153百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	538	1,208
現金及び現金同等物	8,034	9,944

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

顧客送迎用乗用車(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,929	8,929	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,320	7,320	-
(3) 投資有価証券	1,811	1,811	-
(4) 長期貸付金	6	6	0
資産計	18,068	18,068	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,162	6,162	-
(2) 短期借入金	2,700	2,700	-
(3) 未払金	160	160	-
負債計	9,022	9,022	-

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,153	11,153	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,627	5,627	-
(3) 投資有価証券	2,196	2,196	-
(4) 長期貸付金	3	3	0
資産計	18,980	18,980	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,560	5,560	-
(2) 短期借入金	2,700	2,700	-
(3) 未払金	192	192	-
負債計	8,453	8,453	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当中間連結会計期間 （令和2年9月30日）
非上場株式等	1,051	1,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等に採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	609	354	255
債券	-	-	-
小計	609	354	255
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,201	1,550	349
債券	-	-	-
小計	1,201	1,550	349
合計	1,811	1,904	93

当中間連結会計期間(令和2年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	700	365	335
債券	-	-	-
小計	700	365	335
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,496	1,544	48
債券	-	-	-
小計	1,496	1,544	48
合計	2,196	1,909	287

(注) 前連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式6百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
期首残高	45百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	45	45

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
5,441	2,874	2,014	1,102	1,366	12,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他の地域	合計
1,227	116	160	169	1	1,675

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
5,092	2,757	1,910	1,307	546	11,613

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他の地域	合計
1,193	112	149	146	1	1,603

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	1,699.58円	1,779.49円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益	62.06円	75.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	616	753
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	616	753
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,940,015	9,940,015

(注) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,616	4,644
受取手形	1,474	1,345
売掛金	6,383	4,657
たな卸資産	4,312	4,992
その他	511	1,318
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	16,283	15,943
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	396	392
構築物(純額)	68	65
機械及び装置(純額)	273	232
車両運搬具(純額)	37	43
工具、器具及び備品(純額)	190	241
土地	160	160
有形固定資産合計	1,127	1,136
無形固定資産	265	243
投資その他の資産		
投資有価証券	1,865	2,250
関係会社株式	238	242
関係会社出資金	1,277	1,277
繰延税金資産	780	657
関係会社長期貸付金	6	3
営業保証金	1,296	1,296
その他	95	95
投資その他の資産合計	5,560	5,822
固定資産合計	6,953	7,202
資産合計	23,237	23,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,391	3,027
買掛金	2,231	1,818
短期借入金	2,700	2,700
未払金	59	51
未払費用	645	573
未払法人税等	204	200
前受金	272	260
預り金	19	20
製品保証引当金	104	90
流動負債合計	9,629	8,742
固定負債		
退職給付引当金	1,631	1,666
役員退職慰労引当金	339	351
資産除去債務	45	45
その他	36	39
固定負債合計	2,052	2,103
負債合計	11,681	10,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	124	124
その他利益剰余金		
別途積立金	9,510	10,610
繰越利益剰余金	1,488	867
利益剰余金合計	11,122	11,602
株主資本合計	11,620	12,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	199
評価・換算差額等合計	64	199
純資産合計	11,555	12,298
負債純資産合計	23,237	23,145

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	8,634	8,544
売上原価	6,131	5,946
売上総利益	2,502	2,598
販売費及び一般管理費	2,177	2,022
営業利益	325	575
営業外収益	1,262	1,249
営業外費用	2,121	2,12
経常利益	465	811
税引前中間純利益	465	811
法人税、住民税及び事業税	77	176
法人税等調整額	13	6
法人税等合計	91	183
中間純利益	374	628

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	497	0	0	124	8,410	1,493	10,027	10,525
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,100	1,100	-	-
剰余金の配当						119	119	119
中間純利益						374	374	374
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,100	844	255	255
当中間期末残高	497	0	0	124	9,510	648	10,282	10,780

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	372	372	10,897
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			119
中間純利益			374
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	215	215	215
当中間期変動額合計	215	215	39
当中間期末残高	156	156	10,937

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	497	0	0	124	9,510	1,488	11,122	11,620
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,100	1,100	-	-
剰余金の配当						149	149	149
中間純利益						628	628	628
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,100	620	479	479
当中間期末残高	497	0	0	124	10,610	867	11,602	12,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	64	64	11,555
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			149
中間純利益			628
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	264	264	264
当中間期変動額合計	264	264	743
当中間期末残高	199	199	12,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積もりにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	226	227
為替差益	-	0

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	5百万円	5百万円
為替差損	107	-

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	128百万円	132百万円
無形固定資産	41	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式189百万円、関連会社株式49百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式193百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第108期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年7月31日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月24日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月24日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤田 貴大 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。